

地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性

令和 2 年 8 月 2 8 日

農村振興局



目 次

1	前回までの振り返り	・ ・ ・ ・	1
2	地域づくり人材の育成の仕組み及び 地域の実態把握・課題解決の仕組みの方向性	・ ・ ・ ・	8

1 前回までの振り返り

検討事項

(第1回検討会資料より作成)

検討事項1：農村の実態・要望を把握し、課題解決につなげていく仕組みの構築

- 農村の振興のためには、集落（あるいはそれ以上の括り）の活性化が基本であるが、集落が抱える課題は、一律一様ではないため、農村の実態や要望を現場に出向いて直接把握し、課題の解決を図ることが必要。
- こうした取組は、本来的には市町村が主体的に実施すべき事項と考えられるが、体制の脆弱化等により集落が抱える課題が十分に把握されておらず、解決に向けた取組も行われていないおそれ。
- こうした問題意識を踏まえ、

第2回・第3回・今回検討事項

① 農村の実態・要望の把握、把握した内容の調査・分析、課題解決を一貫して実践する人材※を育成する仕組み、

※ 市町村に加え、都道府県、地域運営組織、農業協同組合、公民館等の地域づくりに取り組む団体・施設の職員等を想定

② 地方農政局や各県拠点の職員が、関係府省の地方組織や本省とも連携し、市町村や都道府県の職員とともに集落に出向きつつ、集落の実態・要望を把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題解決に向けてフォローすることにより、こうした取組を実施する体制づくりや①の仕組みの活用を市町村や都道府県に促す仕組み、 を構築することを検討してはどうか。

- また、こうした仕組みの実践等の中で、既存の施策では解決が困難な課題が抽出された場合には、関係府省で連携して新たな施策を企画・立案していくこととしてはどうか。

検討事項2：政府全体で施策が十分に講じられていない課題への対応策の検討

今回検討事項

- 農村を舞台として、複合経営等の多様な農業経営、農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化等の取組を様々に組み合わせ、所得と雇用機会を確保するとともに、「半農半X」などの魅力的かつ多様なライフスタイルを実現するための関係府省で連携した支援方策について検討する。

※ 活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組

- 同時に、様々なきっかけを通じて地域への関心や関わりを持った者（関係人口）が、農業や農村への関心や関わりを段階的に深め、援農・就農等にもつなげていくための関係府省で連携した支援方策について検討してはどうか。

地方自治体の職員減少状況

(第1回検討会資料より作成)

- 都道府県・市町村ともに、一般行政職員数は2004年(平成16年)から2019年(平成31年)までの15年間で10%以上減少。(ただし、防災や地方創生、子育て支援への対応により、直近5年間は微増)
- 農林水産分野、農業・林業・水産業普及指導員は、23.5~33.4%と更に大きく減少。



(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
(一部事務管理組合の職員を除いている)

地方自治体の職員減少の影響

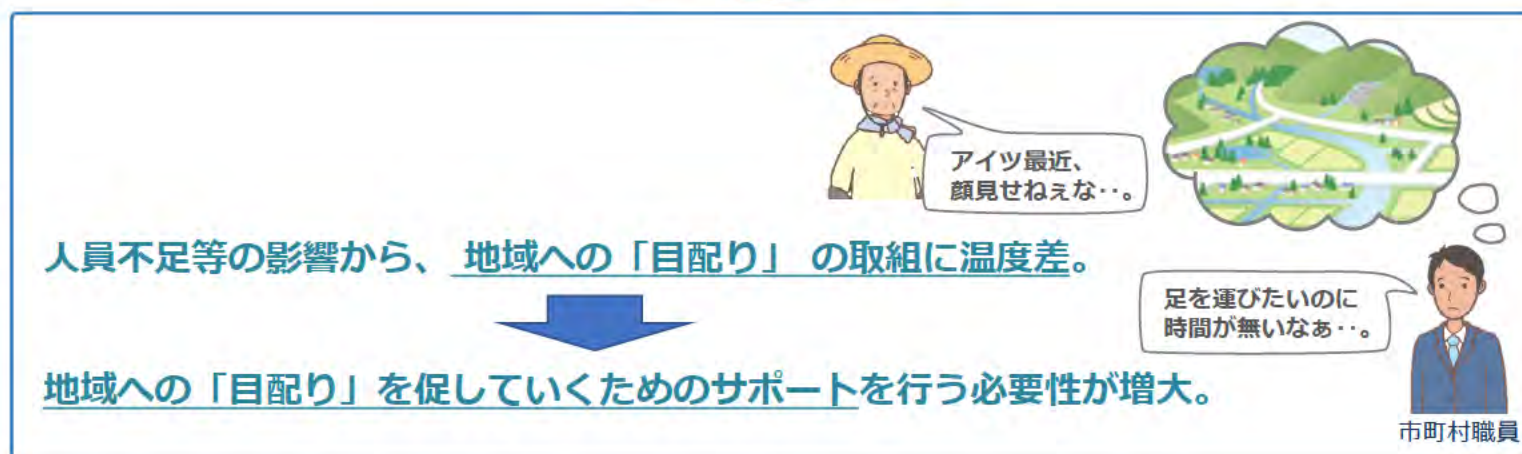
(第2回検討会資料より)

- 現場に近い地方自治体職員の減少により、地域との関係性が希薄化。
- 地域への「目配り機能」(市町村職員が中心)が、低下しているおそれ。

(これまで)



(現状)



育成すべき人材像（案）

（第2回検討会資料より）

- 地域への「目配り」をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題に対応し、
地域（集落あるいはそれ以上の範囲）の活性化に向けて、

- ① 地域の人々への動機づけや、地域の内発性を促す環境づくりを行い、
- ② 地域の現状を把握し、ともに活動を進めていくべき地域の範囲を設定の上、
- ③ ワークショップ等により、地域における実践計画を作成し、
- ④ 継続的かつ内発的な実践活動へ移行する

というプロセスに沿って、

地域の人々が自発的に、考え、気づき、行動できるよう継続的にコーディネートする人材。

① 動機づけ
（地域が自ら取り組みたくなる
環境づくり）



② 現状把握
（地域の範囲の設定）



③ 実践（行動）計画づくり



④ 実践活動への移行



写真：農山漁村ナビHP（農林水産省）より

①～④に沿ってコーディネートする地域づくり人材の育成手法の検討が必要！

<課題>

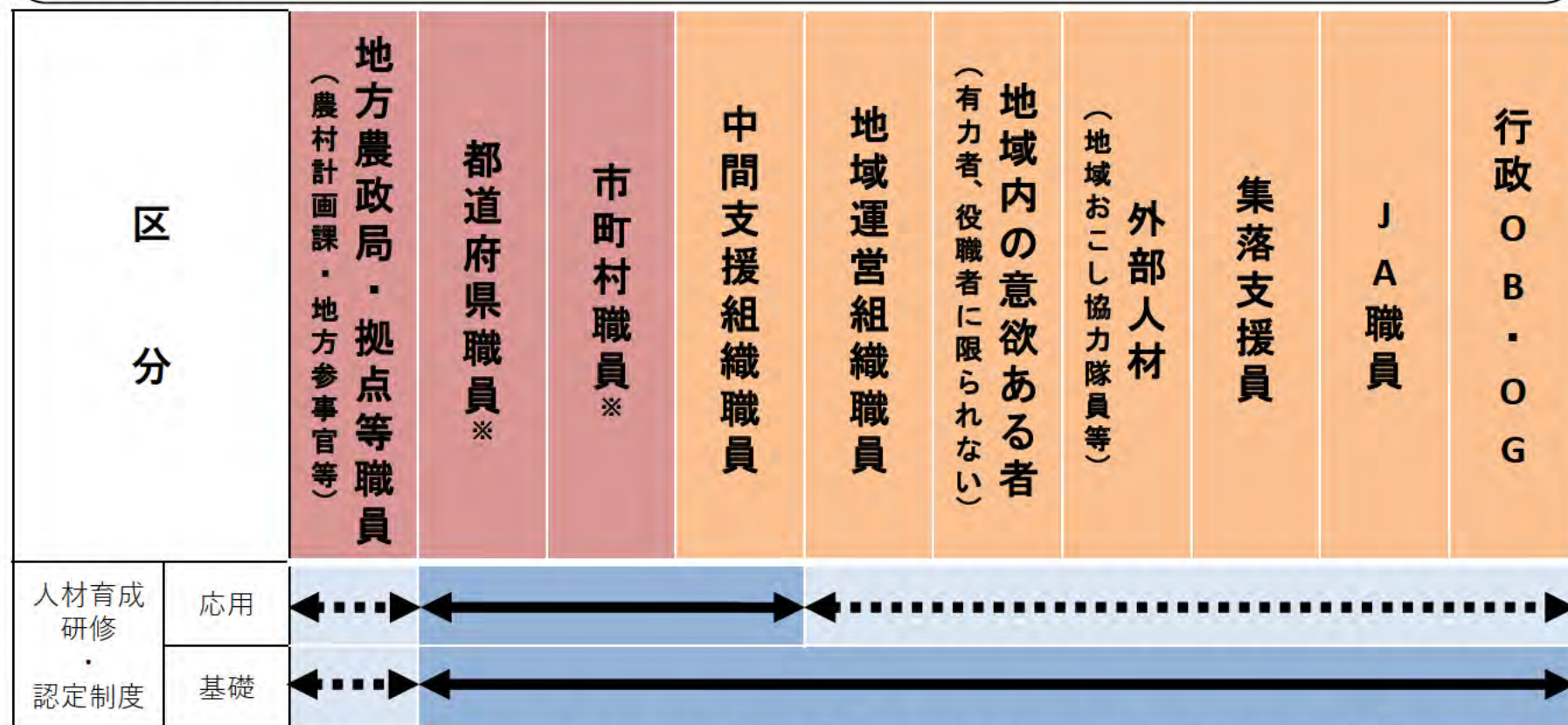
- a 地域づくり人材には、どのようなスキルが必要か。
- b 地域づくり人材は、どのように育成すればよいか。
- c 地域づくり人材の資質は、どのように担保すればよいか。
- d 地域づくり人材は、どのような立場の人材がふさわしいか。



人材育成研修及び認定制度の方向性（案）

（第3回検討会資料より）

- 地域づくりを支える官民人材を幅広く対象として、研修を実施するとともに、必要な資質を備えていることを担保する認定の仕組みを設けることとしてはどうか。
- 研修は、基礎的な研修と応用的な研修を用意し、認定は、習得しているスキルに応じて認定することとしてはどうか。

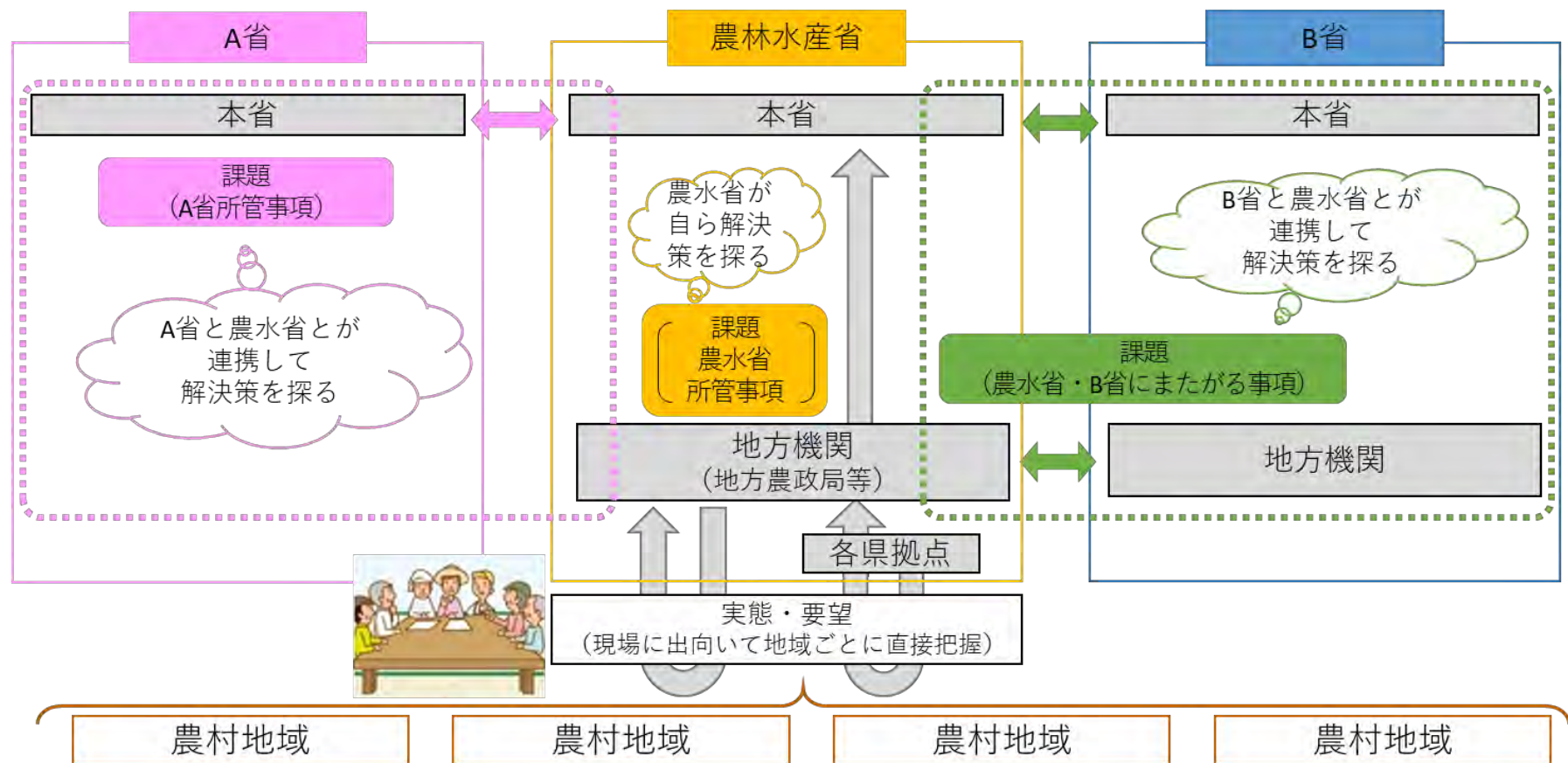


←————→ ……主な研修対象として想定
 ←……→ ……主な研修対象ではないものの、研修を受けることは可能とすることを想定
 ※地方自治体の職員として、農林、社会教育、福祉、企画等の部局の職員や、地域担当職員、普及指導員（都道府県）等を想定

地方農政局や各県拠点の職員が集落の実態・要望を把握し、課題解決に向けてフォローする仕組み（案）

（第1回検討会資料より）

（関係府省等が連携した課題解決の仕組みのイメージ）



※関係府省だけでなく、都道府県や市町村、民間事業者など、地域の振興に係る関係者と連携

2 地域づくり人材の育成の仕組み及び 地域の実態把握・課題解決の仕組みの方向性

育成すべき人材像（コーディネーター）の再整理

○ 地域への「目配り」をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題に対応し、地域（集落あるいはそれ以上の範囲）の活性化に向けて、

- ① 地域の人々への動機づけや、地域の内発性を促す環境づくりを行い、
- ② 地域の状況（地域の歴史、地域資源や関係者の状況など）を把握し、
ともに活動を進めていくべき地域の範囲を設定の上、
- ③ ワークショップ等により、地域における実践計画を作成し、
- ④ 継続的かつ内発的な実践活動へ移行する

といったプロセスを、地域の実情に応じて組み立てながら、
地域の人々が自発的に、考え、気づき、行動できるよう継続的にコーディネートする人材。

○ 農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、地域づくりに一義的な「解答」はない
ので、①～④のプロセスを機械的に組み立てるのではなく、地域ごとに合った「解法」を模索していける
人材が求められる。

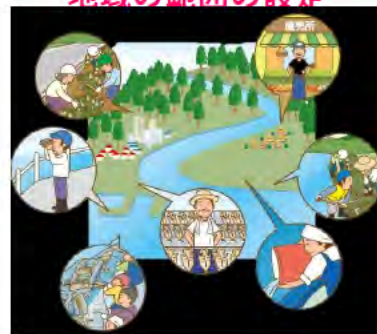
○ 主に市町村職員※を想定（都道府県職員※等が必要に応じて補完的な役割を担うことも想定）

※ 地方自治体の職員として、農林水産、社会教育、福祉、企画等の部局の職員、地域担当職員、
農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

① 動機づけ
(地域が自ら取り組みたくなる
環境づくり)



② 現状把握・
地域の範囲の設定



③ 実践（行動）計画づくり



④ 実践活動への移行



写真：農山漁村ナビHP（農林水産省）より

研修制度の方向性の再整理 ①

(1) 研修制度の実施に向けた考え方

- 農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、地域づくりに一義的な「解答」はないので、地域ごとに合った「解法」を模索していける人材が求められる。
- このため、農林水産省は、型にはまった画一的な方法ではなく、地域の実情に応じて地域づくりのプロセスを組み立てていくコーディネーターの育成を主眼とする研修を実施する。
- 研修の実施に当たっては、主に市町村職員（都道府県職員等が必要に応じて補完的な役割を担うことも想定）を対象に、現場でのOJT等を重視する。
- また、研修の一部にはオンライン講座を導入し、地域づくりに意欲がある者が、有益な考え方や手法を学べる講座を受講できることとすることにより、地域づくり人材の裾野を広げていく。
(さらに、地域づくりに意欲がある者が、上記のコーディネーター研修の受講を希望すれば、受講可とする)
- 人材の資質を担保するために認定制度を措置することはしないこととするが、研修の履修証明（「修了証」）等により、研修修了生であることを示すなど、研修修了後の地域づくり活動に取り組みやすい環境を醸成していく。
- このほか、研修及び研修修了生の活動を後押しするための国の支援方策について、検討する。

研修制度の方向性の再整理 ②

(2) 今後の進め方

- 具体的なカリキュラム、教材など、本検討会以外の有識者も含め意見聴取を行いながら制度の詳細設計を進める。
- 地域づくりのコーディネーターや研修の愛称についても、検討する。
(例: 全国の農村に消えない火を点すプランナーという意味で、「農村着火型プランナー」「農村着火型プランナー養成塾」)
- 検討結果を本検討会に報告した上で、令和3年度から研修を開始する予定。

(3) 将来的な構想

- 地域づくりは、地域の実情に応じて行われるべきものであることから、研修内容を地方ごとの実情を踏まえてカスタマイズし、都道府県等の単位でも研修を実施していくことが望ましい。
- このため、将来的には、都道府県や大学などにも、研修の実施主体の裾野が広がることを目指していくこととし、国は、その実現のために必要な支援方策を継続的に検討していく。

ネットワークの構築を通じた地域づくり活動の後押し

- 研修修了生(地域づくりのコーディネーター)、講師陣をつなぐネットワークを構築し、全国各地の人材同士で悩みや情報を共有し、支え合いながら活動できる環境を整備する。研修修了生が中心となって、地域単位で各プレイヤーをつなぐネットワークを構築していくことにも期待。
- 地方農政局・拠点職員を中心に、農林水産省もネットワークに参画することにより、地域づくりを後押しする情報提供や相談対応を行いつつ、現場の実態を把握する機能を強化する。
- 農林水産省が中心となってネットワーク内外から把握した「現場の声」は、内容を分析した上で、関係機関(他府省)とも共有しつつ、具体的な政策立案に反映させる。

